

南阿蘇村人事行政の運営等の状況の公表について

南阿蘇村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、サービスや勤務条件などの人事行政の運営状況について公表します。これは、住民の皆様にも村職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を、正しく知っていただくために公表するものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成 25 年 4 月 1 日 現在の職員数 (A)	平成 25 年度中の異動		平成 26 年 4 月 1 日 現在の職員数 (A)-(B)+(C)
	退職(B)	採用(C)	
161人	2人	6人	165人

採用欄は H25.4.2 から H26.4.1 までの採用者数

(2) 職員採用の状況(平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日)

区 分		試験の程度	採用人数
正規の試験	一般事務	高卒程度	1人
	保健師		2人
	栄養士		
	保育士		1人
その他			2人
合計			6人

(3) 退職の状況(平成 25 年度)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	免職	その他	合計
一般事務	2人					2人
保健師						
栄養士						
保育士						
技能労務職						
合計	2人					2人

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数			対前年度増減数		
		23 年度	24 年度	25 年度	23 年度	24 年度	25 年度
一般行政	議 会	2 人	2 人	3 人			1 人
	総務企画	45 人	44 人	43 人	2 人	1 人	1 人
	税 務	12 人	12 人	12 人			
	民 生	45 人	46 人	45 人		1 人	1 人
	衛 生	3 人	3 人	3 人			
	農林水産	16 人	16 人	16 人			
	商 工	5 人	5 人	5 人			
	土木(建設)	9 人	9 人	9 人	2 人		
	小 計	137 人	137 人	136 人	4 人		1 人
特別行政	教 育	14 人	14 人	14 人	1 人		
公営企業等	水 道	3 人	3 人	3 人	1 人		
	下 水 道	3 人	3 人	3 人			
	そ の 他	6 人	5 人	5 人		1 人	
合 計		163 人	162 人	161 人	6 人	1 人	1 人

特別行政部門(教育)の欄は、教育長を除く数値です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (H26年3月現在)	歳出総額	人件費	人件費率	前年度の 人件費率
11,809 人	7,563,606 千円	1,358,651 千円	18.0%	19.7%

人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬、村長などの特別職給与及び職員給与・退職手当組合負担金などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況(平成25年度一般会計及び特別会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり の給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉	計(B)	
163 人	602,458 千円	72,602 千円	222,744 千円	897,804 千円	5,508 千円

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	南阿蘇村		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	319,463 円	43.2 歳	307,220 円 (332,446)	43.1 歳

国の()内は、給料減額措置前の金額です。

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		南阿蘇村		国	
		初任給	採用後2年経過日の給料額	初任給	採用後2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800 円	140,100 円	149,800 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数 9 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	221,150 円	300,800 円	358,700 円
	高校卒	195,500 円	256,200 円	304,200 円

経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に職歴等がある場合はその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 職員の期末・勤勉手当の状況(平成25年度)

区 分	南阿蘇村			国		
	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計 (月分)
6月期	1.225	0.675	1.90	1.225	0.675	1.90
12月期	1.375	0.675	2.05	1.375	0.675	2.05
計	2.60	1.35	3.95	2.60	1.35	3.95
役職別段階加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(7) 職員の退職手当の状況(平成26年3月31日現在)

区 分		南阿蘇村		国	
		自己都合退職 (月分)	勸奨・定年退職 (月分)	自己都合退職 (月分)	勸奨・定年退職 (月分)
支給率	勤続20年	23.03	28.7875	21.62	27.025
	勤続25年	32.83	38.955	30.82	36.57
	勤続35年	46.55	55.86	43.7	52.44
	最高限度	55.86	55.86	52.44	52.44

(8) その他の職員手当の状況

区 分	内 容		
扶養手当	配偶者: 13,000 円 配偶者を除く扶養親族: 1人 6,500 円		
住居手当	借家の場合: 家賃額に応じて 27,000 円を限度に支給 持ち家の場合: 3,500 円		
通勤手当	交通機関を利用の場合: 月額 55,000 円を限度に支給 自動車等を使用の場合: 距離に応じ 2,000 円 ~ 24,500 円		
管理職手当	管理又は監督の職員に支給 (役職に応じ給料月額 4%、6%、7%)		
時間外勤務	平成 25 年度	支給総額	4,810 千円
		職員 1 人当たりの支給年額	30 千円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び勤務時間の割り振り状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	8:30	17:15	12:00 ~ 13:00	土・日曜日

保育所は、これとは異なる勤務形態です。

(2) 年次有給休暇の状況 (平成 25 年 1 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 31 日)

給付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	1 人当たり 平均使用日数
6,171 日	1,571.7 日	155 人	10.1 日

(3) 休暇制度の概要

休暇の種類		付与要件	付与日数
年次有給休暇		職員の請求時	年 20 日 (繰越 20 日) を限度
病気休暇		職員の負傷、疾病による療養	必要と認める期間 (90 日以内)
主な特別休暇	ボランティア休暇	各種ボランティア活動	年 5 日以内
	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	連続する 5 日以内
	産前休暇	8 週間以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8 週間
	育児時間休暇	生後満 1 年に達しない子の育児	1 日 2 回、各々 30 分以内
	妻の出産休暇	妻の出産時の入院付添い等	2 日以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	親族に応じ 1 日 ~ 7 日
	夏季休暇	7 月 ~ 9 月の期間における休暇	3 日
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護	年 5 日以内
組合休暇		許可を得て職員団体業務に従事	年 10 日以内 (無給)
介護休暇		配偶者や父母等の介護	6 月を超えない範囲 (無給)

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分の状況(平成25年度)

処分理由		処分者数	処分の理由
分限処分	免職	0	
	休職	1	心身の故障
	降任	0	
懲戒処分	免職	0	
	停職	0	
	減給	1	服務義務違反
	戒告	0	

分限処分とは、一定の事由により公務能率の維持向上を目的として行う不利益処分のことで、懲戒処分とは、一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分のことです。

5. 職員のサービスの状況

地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければなりません。

職員には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

区分	研修名	受講者数
中央等研修	自治大学校	0
	市町村アカデミー	2
	市町村国際文化研修所研修	1
県研修協議会主催研修	新任職員研修	4
	新任係長研修	0
	新任課長研修	4
	一般職員1部研修(職員経験5年)	1
	一般職員2部研修(職員経験10年)	0
	各種専門研修	25
その他研修	実務研修等	9
職員全体研修	法制執務研修	113

(2) 勤務成績の評定

成績評価、能力評価、態度評価及び実績評価で構成する人事評価を実施中。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生状況

区分	内容
共済制度	熊本県市町村職員共済組合
健康診断	定期健康診断(人間ドック受診者以外の全職員)
	人間ドック(30歳以上の職員のうち希望者)

(2) 勤務条件に関する措置要求の状況

給与、勤務時間等の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができますが、平成25年度において要求はありませんでした。

(3) 不利益処分に関する不服の申立ての状況

懲戒その他その意に反すると不利益な処分を受けた場合に、公平委員会に対して審査請求又は異議申立てをすることができますが、平成25年度において申し立てはありませんでした。

(4) 公務災害等の発生状況

加入団体：地方公務員災害補償基金熊本県支部

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	-	
公務災害	-	

8. その他

特別職の報酬等の状況(平成25年度)

区分	給与月額等	期末手当の支給割合
村長	763,000円	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
副村長	580,000円	
教育長	530,000円	
議長	310,000円	
副議長	256,000円	
常任委員長	238,000円	
議員	233,000円	